8月・9月の休日救急当番医

◇鹿屋市医師会 診療時間 午前8時30分~午後6時

月日	医療機関	住 所	電話(0994)
8月17日	例 伊東クリニック	札元2丁目	43-3500
	⊕ やのファミリークリニック	寿4丁目	43-6248
	⑨ 徳田脳神経外科病院	打馬1丁目	44-1119
24 日	例 前田内科	本町	42-2175
	⑪ まつだこどもクリニック	西原2丁目	52-0507
	⑨ 鮫島整形外科病院	寿1丁目	43-2535
31 日	例 池田病院	下祓川町	43-3434
	⑪ こだま小児科	笠之原町	41-5111
	⑨ 村上整形外科医院	今坂町	41-2511
9月7日	例 園田クリニック	旭原町	43-8181
	⑪ おひさまこどもクリニック	新川町	42-7822
	⑨ かのや東病院	笠之原町	42-3111
14 日	例 末次内科循環器科	新生町	43-2331
	⊕ やのファミリークリニック	寿4丁目	43-6248
	⑨ よしどめ整形外科	川西町	31-1700
15 日	例 浜崎クリニック	向江町	43-3305
	⑪ まつだこどもクリニック	西原2丁目	52-0507
	⑨ 恒心会おぐら病院	笠之原町	44-7171

◇肝属東部医師会

診療時間 午前9時~午後5時

月日	医療機関	住 所	電話 (0994)
8月17日	ルミコ医療ステーション	肝付町新富	65-0921
	児玉医院	東串良町川東	63-8522
24 日	吉川医院	肝付町前田	65-2022
	はらだ整形外科	東串良町池之原	63-8080
31日	小浜クリニック	吾平町上名	58-6025
	岩重医院	東串良町川東	63-8514
9月7日	入佐内科	吾平町麓	58-7006
	内村産婦人科	串良町岡崎	63-2521
14 日	高山胃腸科・外科	肝付町前田	65-7171
	黎明脳神経外科医院	串良町上小原	63-7878

8月・9月の歯科休日急患在宅医

◇鹿屋市歯科医師会

診療時間 午前9時~午後3時

月日	医療機関	住 所	電話(0994)
8月14日	はしき歯科医院	寿7丁目	40-4184
15 日	すみの歯科医院	寿3丁目	42-2959
17 日	おおやま歯科クリニック	寿4丁目	43-3210
24 日	池田病院歯科	下祓川町	43-6468
31 日	あさい歯科	笠之原町	41-5100
9月7日	けいこ歯科	寿4丁目	40-0418
14 日	島田歯科	打馬2丁目	44-0180
15 日	貴島歯科医院	札元1丁目	44-5000

※休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医は、変更になることがあります。各医療機関にご確認のうえ、受診してください。

■テレホンガイドかのや

20994-42-4000

(平日) イベント等を案内

(休日)休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

■大隅肝属地区消防組合テレホンサービス

230994-43-0119

(平日) 午後5時から夜間救急当番医を案内 ※ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。

(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

屋外広告物はルールを 守って設置しましょう

9月1日~10日は屋外広告物適正化旬間です。

屋外広告物が無秩序に設置されると、まちの美観はもとより事故などの原因にもなります。そのため、ルールが定められていますので、ご理解とご協力をお願いします。

●屋外広告物を設置するためのルール

市内のすべての地域は、屋外広告物の設置が制限又は禁止されています。

屋外広告物を設置するときは、あらかじめ市 都市政策課へご相談ください。

※自分の店舗や、会社に表示する店舗名や会社 名などの広告物でも、一定の表示面積を超え る場合は許可が必要です。また、許可に当たっ ては屋外広告物の種類と大きさに応じて手数 料がかかります。

禁止物件

次のような物件(禁止物件)には、地域に関係なく、原則として広告物を表示・設置してはいけません。

(例) 街路樹、信号機、道路標識、橋、トンネル、 分離帯、道路上のさく、消火栓、郵便ポス ト、電話ボックス、道路や歩道の路面など

※上記のほか、電柱やアーケード支柱等に立看板、はり紙、はり札等を表示・設置することは禁止されています。

はり紙 立看板

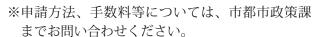


●はり紙(ポスター)等の掲出には、公共掲示板をご利用ください

- ①鹿屋市役所前(共栄町)
- ② 磨屋中央高校前

バス停付近 (寿8丁目)

- ③慰霊塔前交差点付近 (今坂町)
- ④大隅地域振興局前 (打馬2丁目)
- ⑤まちなかパーク南側(北田町)



問市都市政策課(4階) ☎ 0994-31-1130